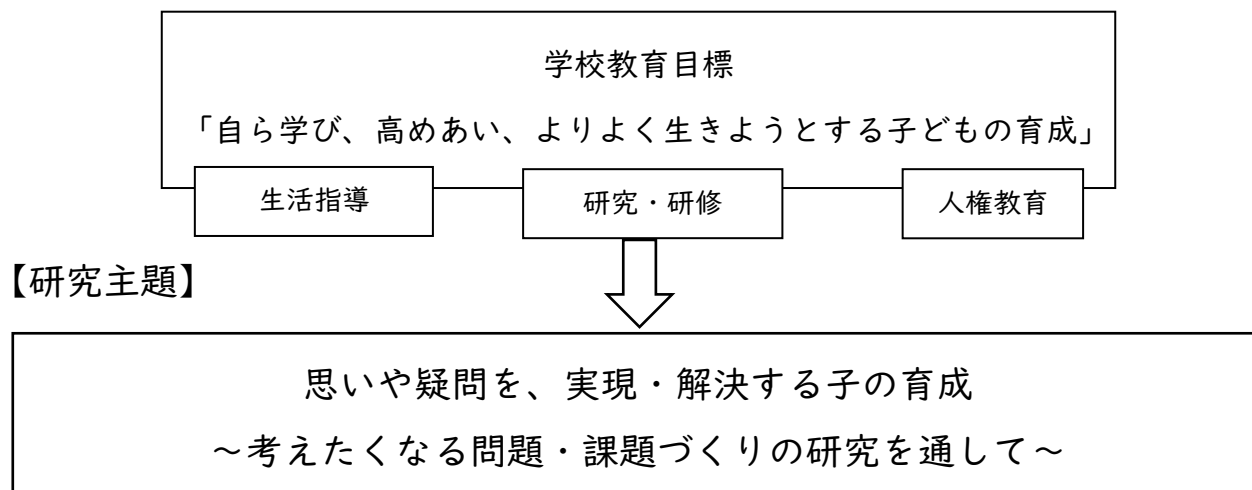


令和6年度桜島小学校 校内研究計画

4月24日 研究・研修委員会



Ⅰ. 主題設定の理由

(Ⅰ) これまでの研究について

本校では、平成30年度から令和3年度までの4年間にわたり、算数科を研究科目として研究を行ってきた。令和3年度は研究主題を「粘り強く考え、ともに学び高め合う子の育成～数学的な見方・考え方を働かせる算数科の授業を通して～」として、研究を行っていた。令和4年度より、高学年での教科担任制の導入に伴い、研究教科を算数科から、算数科・理科・社会科・体育科の四教科とし研究に取り組んできた。子どもが各教科の学習を主体的に取り組んだり、教師や仲間との対話を通して学びを深めたりできる子どもの育成を目指し、研究主題を「思いや疑問を、実現・解決する子の育成～系統性を意識し、各教科の『見方・考え方』を捉えた授業を通して～」と変更し、研究を進めている。現在の研修主題での校内研修を始めて2年が経過した。1年目は挑戦の年であった。「楽しい授業」とはどんな授業かを話し合うことをきっかけに、「どうして」、「何で」と疑問をもったり、「～したい」という思いをもったりすることを出発点とし、解決、実現することで「できる」や「わかる」につながる授業につながることを目指した。新たに始まった教科担任制、それに伴う教科部会での研修の体制をつくることができた。2年目は定着の年であった。2年にわたる研修の成果として、研修主題にある「思い」や「疑問」を大切にした授業づく

りが定着してきた。「思い」や「疑問」のある授業は児童の意欲や集中力の高まりにつながっている。6年生算数科「分数のわり算を考えよう」では、問題2の $0.2 \div \frac{2}{3} \times 3$ の計算をする際に、児童の「わりきれの？」という疑問を引き出していた。2年生体育科「シュートゲーム」では、ボールの柔らかさや場の広さ、的の大きさなどの場の工夫と「全員が的に当てたらボーナスポイント」というルール of 工夫により、運動が得意な児童も苦手な児童にも「やってみたい」、「点を多くとりたい」という思いにつながった。5年生社会科「日本の貿易とこれからの工業生産」では、資料の提示にICT機器を活用した。提示の順番を工夫したり、一部を隠したりすることで、疑問につながる様々なつづやきを引き出すことができた。3年生理科「じしゃくのふしぎ」では、教師が行った模擬実験と児童の予想のズレから、「なんで?」、「実験をしたい」という疑問や思いから授業を始めることができた。本研修が3年目となる今年度も、児童が「考えたい」、「説明したい」、「仲間の考えを聴きたい」と思える問題・課題づくりの研究を継続していく。

授業の問題や課題、思考をする過程から、子どもが思いや疑問をもつことは、学校教育目標の「自ら学び」の姿につながる。また、思いや疑問の実現・解決に向けて、仲間とともに学習を進めることは「高めあい」の姿につながると考える。

子どもの思いや疑問を大切にする授業づくりや思いや疑問の実現・解決に向けた授業づくりを目指すことで、子どもが主体的に学習に取り組む力や仲間と協働的に学び合い、対話する力、学び続ける力を高めていきたい。

(2) 本校の子どもの実態

本校の子どもの実態として、全体的に素直な子どもが多い。教師の働きかけに対して素直な反応が返ってくる。授業においても教師が子どもの興味関心を引き出そうと工夫した課題に対しては積極的に取り組もうとする子どもが多い。一方で課題がわかりにくいと、取り組む意欲は継続しないことが多く、「わからない」とあきらめる様子がみられた。このことから、粘り強く思考する力に課題が見られる。ペアやグループ活動、全体交流の場では、積極的に発言したり、困っている子に声をかけたりする子どもの姿が見られた。その一方で、自分の思いや考えをもっているが表現できない子どもがいることが課題である。発言するだけ

で、相手を意識して発言できる子どもは少ない。自分の考えを伝えられるように、どの学年のどの教科でも、説明をする機会を設けるとともに、各教科で論理的に説明する力を育ていく必要がある。また、伝える際には自分がどこまでわかっていて、どこがわからないのかを判断する力も必要である。そもそも仲間の話を聴いていなかったり、聞いているだけで思考していなかったりと聴く姿勢にも課題がある。これらのことから、主体的に学ぶ力、教師や仲間、教材と対話する力を身につけられるように、問題・課題づくりを大切にした授業づくりを中心とし、研究を進めていきたい。

(3) 学習指導要領から

2020年度から本格実施された学習指導要領では、「主体的・対話的で、深い学び」が柱となっている。「主体的・対話的で、深い学び」について、『小学校学習指導要領解説総則編』では、以下のように明示されている。

本項は、各教科等の指導に当たって、(1)知識及び技能が習得されるようにすること、(2)思考力、判断力、表現力等を育成すること、(3)学びに向かう力、人間性等を涵養することが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと、その際、各教科等の「見方・考え方」を働かせ、各教科等の学習の過程を重視して充実を図ることを示している。

(中略)

児童に必要な資質・能力を育むための学びの質に着目し、授業改善の取組を活性化していく視点として「主体的・対話的で深い学び」を位置付けた。「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点は、各教科等における優れた授業改善等の取組に共通し、かつ普遍的な要素である。児童に求められる資質・能力を育成することを目指した授業改善の取組は、これまでも多くの実践が重ねられており、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが、そうした着実に取り組まれてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないことであると捉える必要はない。また、授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童に求められる資質・能力を育むために、児童や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要である。

「主体的・対話的で、深い学び」の実現に向けて、授業改善の大切さが記されている。学習の主体者である子どもの思いや疑問を把握し、実現・解決することを目指すことで教師の授業力向上にもつながると考える。

以上（１）（２）（３）のことから、今年度の研究主題を「思い・疑問を実現・解決する子の育成」と設定し研究を進めることで、主体的・対話的で、深い学びの実現を目指していく。問題・課題づくりの研究を継続することで、児童の「思い」や「疑問」をもつ姿を出発点とし、「実現・解決」（≡思考する姿、他者との関わりを必要とする姿）する過程を大切にしたい。各教科の単元、授業でどのような力をつけさせたいのかを明確にしながら、３年目の研修を進めていきたい。

２．研究主題・副題について

研修体制が教科担任制に代わる際の全体研修会で、子どもが「楽しい授業」とは、どのような授業かを話し合った。話し合った内容から、授業の中で子どもが「どうして」、「何で」と疑問をもったり、「～したい」という思いをもったりすることを出発点とし、その思いや疑問を解決することで、「できる」や「わかった」につながる授業が大切であるとわかった。また、思いや疑問を解決する過程で、自分で考えることや仲間と考えを交流することで、新たな気づきが得られることも共有できた。新たな気づきが生まれるときは、既習事項や生活経験から自力で気づく場合や、他者の意見に共感したり、納得したりして気づくことがあるだろう。その気づきは子どもたちにとって、答えをノートに写すだけの与えられる学びではなく、実感を伴った主体的な学びとなるため、子どもの深い学びにつながると考える。学びが深まる経験をした子どもは、次の学習への意欲が高まると考える。子どもたちに学びを実感させるために大切なのは、子どもから生まれる思いや疑問、または教師から投げかける疑問である。一つの疑問を追究したり、新たな疑問が複数でてきたりすること、子どもが実感を伴った理解ができる授業を目指していきたい。

〈副題について〉

上記の通り研究を行っていく上で、昨年度まで大切にしてきたことが、系統性を意識し、各教科の見方・考え方を子どもが働かせることである。

学習指導要領解説総則編には次のように明示されている。

特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（以下「見方・考え方」という。）が鍛えられていくことに留意し、子どもが各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学習の過程を重視した学習の充実を図ること。

【小学校学習指導要領解説 総則編 p.76】

「見方・考え方」は、新しい知識及び技能を既にもっている知識及び技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力、判断力、表現力等を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものであり、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

【小学校学習指導要領解説 総則編 p.77.78】

※Ⅰ 視座とは、一般にものを見る姿勢や視点のこと

そこで、令和3年度の「数学的な見方・考え方」を各教科に広げ、研究を続けてきた。併せて、各教科の系統性を意識して授業改善を行ってきた。

『小学校学習指導要領（平成29年度告示）解説』の教科の目標のページに「見方・考え方」の解説が記載されている。（算数 p.22～23、社会 p.18～19、理科 p.13～14、体育 p.18～19、生活 p.10～11）解説の内容を参考に、授業の単元や本時における「見方・考え方」についても理解を深めていくことも大切である。

各教科の『学習指導要領（平成29年告示）解説』には、算数（p.12～20）、社会（p.29～30）、理科（p.16～23）、体育（p.24～33）に小学校低学年から高学年、または小学校から中学校を見通した内容の構成が記載されている。授業で指導する内容は、前学年での学習内容を受けて指導することが基本である。また、授業で獲得した「見方・考え方」は次の授業や次の学年の学習へとつながっていくものである。算数科であれば、Ⅰ

年生で学ぶ「まとめて数えたり等分したりすること」は、2年生の「乗法」、「簡単な分数」、3年生の「倍の大きさ」、「除法」、「小数」、「分数」、4年生の「小数を用いた倍」、5年生の「割合」、6年生の「比例」…というようにつながっていく考え方である。このような系統性を教師が理解し授業を行う場合と、本時のことだけを考えて行う場合とでは、授業の質に大きく差が出てくると考える。そのため、副題を「系統性を意識し、各教科の見方・考え方を働かせる」として研修を進めてきた。

副題としていた「見方・考え方」や「系統性」の重要性についても教科部会や事前検討会、事後検討会での助言から学びを深めることができた。「見方・考え方」を指導案に明記するなど、「見方・考え方」の視点を意識しながらの授業づくりも定着してきた。昨年度まで学んできた各教科の「見方・考え方」を授業の視点としてもつことは、授業づくりにおいて必要不可欠である。副題として明記せずとも、授業や指導案に現れるものとして扱うこととする。

今年度からは副題を「考えたくなる問題・課題づくりの研究を通して」とする。「考えたくなる」の部分は各教科の特性に応じて変わるものであると考える。そのため、各教科の研究紀要でどのような問題・課題づくりを目指すべきかを検討して設定するものとする。

3. めざす子どもの姿

研究主題に関わって、以下に記述する子どもの姿を目指す。

思いや疑問をもつ子どもの姿

各授業において、子どもたちが学ぶ内容は、常に新しい内容であり、「わからない」、「できない」や「わかりそう」、「できそう」と感じるが大前提で、授業は始まるものであると考える。その上で、「思い」とは、子どもが「～したい」、「～できるようになりたい」という気持ちになることと捉える。「疑問」とは、「何で」、「どうして」、「どうすれば」のように、課題の解決に向けて思考する姿と捉える。また、課題解決に向かう意欲はあるものの、解決の糸口が分からずに、課題に対する困り感のある子どももいるだろう。そのような子どもの姿も「疑問」をもつ姿と捉える。

これらの「思い」や「疑問」は、問題そのものに対して抱いたり、問題・課題提示の場面

や自力解決・実技の場面、小グループや全体で考えを出し合う場面に、生まれたりするものであると考える。また、教師から「～なのは どうしてだろう。」や「〇〇と××は同じ（ちがう）かな。」「～するとどうなるかな。」「～でもできるかな。」のように働きかけることで「思い」や「疑問」をもたせることもできる。子どもたちの素直な反応や発言として表れるだけでなく、仲間の意見を聴いたり、仲間の動きを見たりするなど様々な学習場面で表れるものであると考える。

「思い」や「疑問」がもてるように、教師が意図的に働きかけたり、子どもから自発的に出てきたりするようになることを目指していく。

実現・解決する子どもの姿

授業の際に出てきた「思い」や「疑問」が実感を伴った理解につながることでであると捉える。実感を伴った理解をするために、課題に対する自分の考えをもつことが大切である。考えた結果、「わからない」も大切な考えである。自分で解決しようとしたり、仲間と考えを出し合ったりするなどの過程を経ることで、自分の考えや発見、気づきを確かにしたり（共感）、今までになかった考えや発見、気づきを自分のものとしたり（納得）することで、実感を伴った理解、すなわち「実現・解決する」姿につながると考える。子どもたちの「思い」や「疑問」を実現・解決していくために、自分の考えを書いたり、伝えたり、仲間の考えを聴いたり、反応したりするなど、自ら思考し学ぶ姿を目指していきたい。

「実現・解決する」は、「実現・解決できる」姿ではないことを共通理解したい。解決できなくても、解決に向けて授業の中で思考を続ける姿が、本研究で目指す子どもの姿である。

4. めざす授業について

上述しためざす子どもの姿を引き出すために、以下のような授業の流れの中で、子どもがいつ思いや疑問をもつかが重要となるだろう。

【基本となる授業の流れ】 ※各教科によって変わるものである

- ①問題・課題提示→②めあて→③問題解決活動（自力解決・集団解決）→
④まとめ・振り返り・適応問題

日々の授業では、教師が出す課題を解決することがほとんどではないだろうか。そこに、

子どもの思いや疑問は生まれず、受け身の状態で授業が進んでいく。しかし、そのような授業を進める中で、予期せぬ子どものつぶやきやつまずきを取り上げることが、授業をよりよいものにすることもあってあるのではないだろうか。今年度も、授業の中で表れる、子どもの「困り感・わからなさ」を捉え、意図的に取り上げることが大切にした授業づくりに視点を当てて研究を行っていききたい。「困り感・わからなさ」は問題・課題提示の場面や問題解決活動の場面で表れてくるはずである。その「困り感・わからなさ」を全体の課題として、どのように解決していくのかを考えていききたい。その上で、課題提示の場面や課題解決の場面、解決した後の場面で、意図的に「思い・疑問」をもつ場面を設定し、授業を行うことを目指していく。上記の内容に加えて、思考する時間にも焦点を当てて授業づくりを行っていききたい。子どもたちが思考する時間を確保し、教師の出場についても研究を進めることで、子どもたちの主体的に学ぶ力や対話する力につながると考える。

5. 研究主題を実現するために大切にしたいこと

(1) 問題や課題の工夫、問題や課題提示の工夫

研究主題を実現するために、子どもたちが「思い・疑問」をもつことが必要不可欠である。子どもたちに「やってみたい」という意欲をもたせることは、問題・課題の工夫の一つである。しかし、それだけでは子どもたちの学習意欲が続かないことも、これまでの研究より明らかとなった。意欲付けとしての工夫のみならず、授業で身につけさせたいことや、思考させたいことは何かを明らかにし、そこに向かうための問題・課題設定を考えることが必要であると考え。また、問題・課題づくりの際には、設定した問題・課題で本時の子どもたちの思考や学習意欲が、1時間継続するものになっているかという視点で検討することで、子どもたちの学ぶ意欲を高めたり、教師の授業力向上につながったりすると考える。その際、子どもたちがどこでつまずくのか、どのような反応が返ってくるかを予想することで、より良い設定につながるであろう。また、1時間の授業で問題・課題が複数設定されることも想定される。なぜなら、子どもたち「思い・疑問」は変化するからである。子どもたちの「思い・疑問」や困り感を取り上げた課題となるように工夫をしていきたい。それにより、子どもたちの「考えたい!」「聴きたい!」「伝えたい!」という主体的な態度を引き出したい。

(2) 子どもの思考を大切にした授業づくり

既習事項を復習させたり、新たな知識を教えたりする等、教師が授業の主体となることもあるが、毎授業が教師による丁寧な説明では、主体的に学ぶ力や対話する力は身についていかないと考える。授業の主体者は子どもたちである。子どもたちが思考する時間や思考するための手立てを大切にした授業づくりを行っていききたい。そこで、問題・課題提示までの時間を短くし、子どもたちが思考する時間を確保し、子どもの発言をつないで授業を進めていききたい。その際、以下に記す手立ての精選が必要になってくると考える。

(3) 教師の手立て

授業における教師の役割は多様である。

①学習形態や場・ルール工夫

子どもの思い・疑問を解決するために、目的をもった学習形態（ペア、グループ、全体）を活用する。その際、活動の目的を明確にすることが大切である。学習形態を変える際には、教師や子どもが必然性を感じたときに、タイミングよくはたらきかけることが重要である。子どもに思考させたい場面や子どものつまづきを予想することで、意図的にはたらきかけることもできるだろう。ペアやグループの目的は、自分の考えと仲間の考えを交流し、比較しながら聴き合ったり、言葉の定義などをお互いに確かめ合ったり、一人ひとりが思考をし、必要に応じて協働的に考えたりすることが主である。何を目的として行うのかを子どもに伝えて活動させることが大切である。体育科においては場・ルールの工夫をすることが、子どもの思いや疑問を解決するために重要な働きかけの一つである。体育科の目標に迫るためには、場やルールの工夫を行い、ただ運動をするだけでなく、見たり支えたりすることが必要である。

②子どもの様子を捉える

子どもの様子とは、子どもの思いや疑問、考えや動きのことである。授業の1時間で、子どもの思いや疑問、考えや動きは変化し続けている。その様子を捉えることが教師の重要な役割の一つである。どの授業でも、子どものつぶやきを聴き取ることができる。つぶやきには子どもの思考が含まれている。その場で取り上げるのか、あえて放っておき後から取り上げるのかも判断しなければならない。授業では、机間巡視・机間指導により、子

どもの様子を捉えることができる。机間巡視をする際は、子どもたちの実態を観察することが目的である。これは、④に示す意図的指名につながると考える。机間指導は、ヒントを与えたり、間違いを指摘したりして、解決への見通しをもたせたり、正解にたどり着かせたりすることである。目的に応じて、教師の行為を変える必要がある。体育の場合は、子どもの動きを観察し、みとることが大切である。言葉では説明しにくい部分も、子どもの動きに寄り添うことで、思い・疑問の実現・解決につながる。

③意図的指名

授業の各場面で、誰から指名するかを考える。特に、子どもの困り感やわからなさを含んだ疑問を取り上げ、クラス全体で考えることができるとうい。その際、「間違いはみんなが成長するチャンス」であることがクラスに浸透していなければならない。また、指名をどのようにつなげるのかも考えたい。似た考えをつなげたり、違う考えと対比したり、あえて別の考えの子どもを指名せずにあとで活躍させることもできるだろう。子どもの指名に教師の意図が表れるようにしたい。

④問いかけ・問い返し

教師が子どもに思いや疑問をもたせたり、思考をつなげたりするために、問いかけ・問い返しを行うことが必要であるとう考える。まずは、教師からの主発問で何を問いかけるかを大切にしたい。次に、子どもの発言に対する問い返しによって、授業の展開が大きく変わるだろう。子どもの発言をしっかり受け止めた上で、教師から視点を与えることで、子どもが「何で」「どうして」という視点を自然にもてるようにしたい。

⑤ICT 機器の活用

昨年度、各学年の ICT 担当を中心に ICT 機器の有効活用についても検討してきた。本格導入されて3年目となる今年も、子どもの思いや疑問を解決する方法として ICT 機器を活用する場面についても考えていきたい。その際、活用した場面や活用の仕方が、子どもの学びにとって有効であったかどうかを追究していく。

(4) 聴き合う・見合う関係の構築 ※人権教育との連携

子どもの「思い・疑問」を解決するために、聴き合う・見合う関係の構築が重要であると

考える。授業はわからないことがあることが当たり前である。また、「わかった」という子どもも、偏った視点で考えていたり、わかった気になっていたりすることもあるだろう。仲間の意見を聴いたり、動きや操作を見たりし、考えを共有することで、自分の考えを再考したり、新たな気づきを見出したりすることが、実感を伴った理解へとつながると考える。また、「わからない」という仲間の意見を受け止め、一緒になって取り組める関係を築くことで、誰もが安心して学びに向かうことができるのではないだろうか。この関係を築くために、教師自身が子どもの考えを受け止める姿勢を見せることが大切である。また、しっかり聴いている姿や見る姿、それをもとに考える姿を大いに認め、聴くことや見ることへの価値づけを行うことで、「自分や友だちを大切にする」子どもの育成にもつながると考える。

（５）落ち着いた学習環境づくり ※生徒指導との連携

子どもたちが集中して学習に取り組んだり、自主的に活動したりできるように学習環境を整えること、学習規律を定着させることは必須である。休み時間のうちに授業の準備をしたり、チャイムと同時に授業を始めたりするなど、学校全体が統一して指導することが必要である。年度初めに提案される「桜島小学校生活指導について」や「生徒指導に関する共通理解」に基づき、落ち着いて学習できる環境を整える。授業だけでなく学校生活においても「自分で判断し、行動する力」を育みたい。

（６）研究を支える取り組み

子どもたちが思い・疑問を解決するためには、基礎的な学力向上が必要不可欠である。授業力向上の取り組みと併せて、さくらタイム（朝のモジュール活動）の有効活用、自主学習への取り組み、家庭学習の定着の取り組みを進めていく。また、昨年度より授業で使用する言葉のとらえ方や使い方、筆箱の中身などの共通理解を図っている。教師間での指導のずれが少なくなることで、子どもたちが学びやすい環境を整えることにつながると考える。

授業においては（１）（２）（３）を中心に授業づくりを行っていきたい。しかし、それを実現するためには（４）（５）（６）の取組が必須である。

(7)「授業力 UP5」を活用した授業改善

鈴鹿市独自の取組として、2年前まで「授業力 UP10」という取組を行ってきた。しかし、新学習指導要領の施行や GIGA スクール構想に伴い、今年度からは、「授業力 UP5」と内容を改定し、取組を進めていくこととなった。内容は、「①資質・能力」「②めあて」「③学習活動」「④まとめ・ふり返り」「⑤端末活用」である。このうち、「①資質・能力」＝「子どもたちに何を身に付けさせたいのか」を捉えることが特に大切である。該当学年での指導事項を確実におさえ、確かな学力を身に付けさせるためには、自分の感覚だけで授業を行うのではなく、教科書や指導書に明記されている教科等の目標や指導事項を捉えること、系統的にまとめられている学習指導要領解説を活用して、授業改善にも努めていきたい。

【参考：R4 年 6 月 2 日第 1 回学力向上担当者会資料、8 月 5 日臨時学力向上担当者会資料】

6. 非認知能力の向上との関わりについて

非認知能力は、偏差値や IQ などの数値で表せる「認知能力」ではなく、テスト等では測れない目に見えにくい力のことである。将来、子どもたちが社会に出て生きていくときに役立つ力を育むために、本校の研修と非認知能力の育成の関連も意識して研修を進めていく。

①やりぬく力

本研修の思いや疑問をもつ姿は、「なぜ」、「どうして」、「～したい」という児童の主体的に学びに向かう姿勢を大切にしている。児童の主体的な学びを実現することによって、「できそうでできない」、「難しそう」な問題や課題に対しても、「やってみよう」と前向きにとらえて、主体的に学ぶ姿を目指していく。その上で、わかるまであきらめない児童を育てていきたい。

②自制心

授業を進める中で抱く、思いや疑問をどのように実現・解決していくのか、思考する時間を大切にすることで、計画的に進めたり、やり方を工夫したりすることにつながっていく。また、研修を進めるにあたって、基礎学力の定着は必要不可欠である。日々の授業はもちろん、さくらタイムでの学習や家庭学習の定着、読書活動の継続などの学習習慣を身に付けられるように、1年間を通した取組を行っていく。また、日々の授業では授業前に

授業に必要な用意をする、チャイムと同時に授業が始まるように時間を守る、人の話を聞くべき時に静かに聞いたり、反応したりするなどの学習規律を意識し、できている場面をその都度認めていくことで徹底したい。

③自己肯定感

本研修の思いや疑問を実現・解決する姿は、児童の「なぜ」、「どうして」、「～したい」という児童の主体性や困り感、「わからない」を大切にしている。「わからない」を含めた自分の考えを伝え合える学級集団づくりを行っていくことで、安心して自分の考えを表現できる学級を築いていく。すべての児童が自分の考えを発言できる学級を目指していく。授業者である教師が、児童の考えをしっかりと聴き、受け止めて授業を進めていくことが必要である。また、児童同士がお互いの考えを認め合うことで、自分の考えに自信をもち、自分を認めていくことにつながっていくと考える。

④社会性

本研修の実現・解決する姿を達成するためには、他者との対話が必要となるだろう。自分の考えを伝える際に相手を意識した伝え方を考えたり、聞く際に相手の考えを受け止めたりする力が養われる。特に、相手の困り感や「わからない」に寄り添って、授業を進めていくことで、困っている級友を自分から助ける児童や、「わからない」と伝えられる児童が増えていくだろう。そのような姿を認め、価値づけていくことで協力できる関係を築きたい。

以上の非認知能力の育成は、新しく学校教育に取り入れられたものではなく、これまでの学校での取組の中でも大切にしてきたことである。教師は非認知能力が育まれる場面を認識し、適切に指導や声掛けを行っていく意識を高めることで、非認知能力の向上につながっていくと考える。しかし、非認知能力の向上を意識することで、児童の行いを「良い」、「悪い」というものさしで価値づけしていくと、認知能力との差がなくなってしまう。「どんな場面で育まれるか」や「どんな力が伸ばせるのか」を児童に伝えたり、学級全体や個人を認めたりすることで、非認知能力の向上につながれると考える。

7. 今年度の研究計画

1 学期	4月24日（水） 第1回全体研修会 全体紀要について 5月20日（月） 第2回全体研修会 各教科の紀要について 5月下旬～6月頃 各教科による提案授業 ※部内研 参観は自由とするが、参観しなかった場合は、後日ビデオを視聴することとする。 各教科部会で授業前の事前検討会、授業後の事後検討会を行う。 提案授業 1本 ※全体研 7月 1日（月）算数「 」（坂倉）→事後研 8月 夏季研修・1学期の振り返り 第3回全体研修会 全国学力・学習状況調査 みえスタディ・チェックの問題・結果分析 児童の課題やつきたい力について ※来年度の研究主題に向けて
2 学期	提案授業 2本 ※全体研 9月25日（水）理科「 」（宮本） → 事後研 10月23日（水）生活単元「 」（ ） → 事後研 各教科による部内研 2学期の振り返り
3 学期	提案授業 1本 ※全体研 各教科による部内研 2月 5日（水）体育「 」（高山） → 事後研 みえスタディチェックの問題・結果分析 年間の振り返り・来年度の研究について

今年度も、各教科による全体提案授業を実施する。全体提案授業は原則全員が参観とする。都合により参観できなかった場合は、記録用の動画を見ることとする。事前検討会は授業の1週間程前に設定し、授業者からの説明を行う。事後検討会は授業当日に行う。（指導案の書き方については別紙参照）

上記以外に、随時部内研を行っていく。部内研では、原則全教員が授業公開を行うものとする。部内研については、参観は自由とする。参観できなかった場合は記録用のビデオを視聴し、事後検討会に参加する。また、授業を参観する場合も教室の出入りを自由とし、参観できなかった部分をビデオの視聴で補うものとする。そのため、部内研の事後検討会は授業日の数日後に設定する必要がある。また、専科担当は自分の担当する教科での提案を行うこととする。

※人権の全体提案を行う場合、研究の提案授業は行わなくてもよい。